

近代日本の児童労働

——その比較数量史的考察*——

斎 藤 修

はじめに

近年、“ストリート・チルドレン”に象徴される開発途上国の児童労働問題とそれへの政策的取組が、ILO やユニセフなどの国際機関と開発途上国の専門家のあいだで真剣に議論されている(Myers 1991; Weiner 1991; Boyden 1994; Grootaert and Kanbur 1994)。そこで問題となっているのは主として労働と教育の関連であるが、その動きのなかからはさらに、歴史的経験から学ぶものはないかという問題関心も芽生えつつある(Cunningham 1995)。

ところで翻ってわが国についてみると、日本経済史学界において、児童労働が独立の研究対象として議論されたことはあまりなかったように思われる。英国産業革命における児童労働問題とその規制を打ちだした工場法の歴史とはわれわれにとって文字通りの教科書的事実であったこと、さらに、早い時期より産業主義に伴う弊害の除去を目的とした工場立法を推進しようとしていた明治政府の官僚や知識人のあいだでは、すでに類似の現状認識があったことを想うと(Dore 1969; 池田 1978)、これはやや意外である。もっとも最近の日本史辞典項目をみると、「産業革命による機械制大工業の成立にとともに、一般に、児童・年少者・婦人による成人男子労働者の代替が進み、これらの労働者の悲惨な労働条件が大きな社会問題になった」(市原 1993)とあり、古典的な解釈がいまでも通説の位置をしめているかの如くである。わが国の工場法論議は工業化のかなり早い段階から始まっているにもかかわらず、実際に法案が議會を通過したのは1911年、その施行は5年後の1916

年であったがゆえに、その30年余の間には児童労働問題の発生と拡大があったに違いないと思われてきたのかもしれない。しかし歴史研究の現場では、実際のところ、明治後期の論争以来——上の引用からも明瞭なように——幼年者の就業は年少者(すなわちティーンエイジャー)ないしは女性の就業と区別されることなく論ぜられることが多く、厳密な意味での児童労働がどの程度に一般的であったか、その産業への雇用および供給は本当に増加していたのか、といった問題は吟味されないまま今日に至っているのが実情である。

そこで本稿では、明治初年から、工場法施行の4年後に行われた第一回国勢調査までを対象時期とし、(1)産業における幼年および年少者雇用の実態、(2)労働供給主体である家庭の側からみたときの児童の労働参加パターン、これらについての基礎的な尺度とデータを提供することを主要な目的とする。さらに、(3)それらの尺度にかんする比較数量史を試み、最後に、(4)若干の含意につき私見を述べることにしたい。

1. 産業における児童労働

工業化とともに児童の産業雇用がどの程度拡まったかを知るために使われるもっとも一般的な方法は、各産業における被雇用者にしめる児童の割合をみることであろう。実際、工場法論議のなかで行われた『職工事情』等の調査でも、職工の性別・年齢別構成は一つの重要な情報収集項目であった。

児童労働にまつわる概念上の問題は、児童を

何歳までと考えるかである。生物学的にみれば思春期までと定義されるので12歳から14歳くらいが境目となり、これは1911(明治44)年3月制定の工場法における「工場主ハ十二歳未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス」という規定、および1879(明治12)年9月の「教育令」における「凡児童六年ヨリ十四年に至ルハ箇年ヲ以テ学齡トス」という規定とおおよそ符合する¹⁾。しかし、1872(明治5)年「学制」発布以来の義務教育年限を基準とすれば——1907年以前は4ヵ年であるから——10歳未満

が児童となり、他方、成人でないものをすべて児童と看なすとすれば、満20歳未満が基準となる。このように児童の概念は幅のあるものであり、また時代によって変りうるものでもあった。そのためであろうか、得られる統計書・調査報告書類における年齢区分はまちまちであることが多い。そこで『職工事情』(および補足的に明治35年版『工場調査統計表』)から、産業ごとに、10歳未満、14歳未満、20歳未満という3つの比率を算出し、比較をすることから始めた。

表1 『職工事情』による児童労働比率

	比率(%)			職工総数
	10歳未満	14歳未満	20歳未満	
男子				
(1) 綿糸紡績	0.1	5.7	24.4	5,368
(2) 生糸	0.2	4.5	27.1	1,301
(3) 織物	1.4	11.6	48.8	10,989
(4) 緞通	11.4	56.0	96.2	2,453
(5) 機械製造	0	0.6	14.1	11,554
(6) 硝子	7.4	36.4	76.0	3,788
(7) 燐寸	4.6	19.3	53.4	1,344
(8) 煙草	0	1.1	10.3	784
(9) 印刷	0.1	10.9	38.6	2,726
(10) 製綿・組物ほか	0.1	7.3	35.8	1,266
計	1.9	12.3	39.0	41,563
女子				
(1) 綿糸紡績	0.05	11.4	53.0	19,344
(2) 生糸	1.0	16.8	66.1	15,424
(3) 織物	1.6	15.7	57.6	102,910
(4) 緞通	9.6	48.0	94.9	6,925
(5) 機械製造	—	—	—	—
(6) 硝子	0	5.6	11.1	36
(7) 燐寸	3.3	18.6	58.9	3,996
(8) 煙草	0.1	6.7	50.3	4,958
(9) 印刷	1.2	38.2	85.5	503
(10) 製綿・組物ほか	0.5	20.1	57.3	2,421
計	1.7	16.6	59.4	156,521

資料：『職工事情』各冊、および『工場調査統計表』。

註 1) 20歳未満とは15-19歳のみではなく、14歳未満も含む。同様に、14歳未満は10歳未満も含む。

2) 以下、各産業について調査範囲等を記す。

- (1) 関西の16工場、1901年調(『事情』43-44頁)。
- (2) 長野県の205工場と他県の29工場、1901年調(『事情』132頁)。
- (3) 全国28同業組合、1901-2年調(『統計表』92-94頁)。
- (4) 大阪府および兵庫県同業組合、1901-2年調(『統計表』92頁)。
- (5) 9工場、1901年調(『事情』227頁)。
- (6) 大阪の5工場および同業組合、1902年調(『事情』252-53頁)。
- (7) 大阪・神戸の14工場、1900-2年調(『事情』305頁)。
- (8) 10工場、1902年調(『統計表』11頁)。
- (9) 16工場、1902年調(『事情』354-55頁)。
- (10) 製綿・組物・電球・燐寸軸木・刷子・花菱・麦稈真田の7業種18工場、1902年調(『事情』388-89頁)。

表1がそれを示す。取上げられた産業は、綿糸紡績以下の9業種と7業種を括った雑工業とからなっている。『職工事情』ではセメントにも1章があてられているが、他と比較可能な年齢区分の表がないためこれを省き、他方、一つとして扱われている織物業は、他とは違って特異な職工年齢構成を示す緞通と、その他の一般織物(綿・絹・縮緬など)とに二分してある。これらは当時の「工場」制工業として選ばれたものと思われるが、それらのどれも当該産業の網羅的なデータ収集に基いた調査とはいえず、また「工場」以外にも、織物業や緞通製造業のように同業組合傘下の個人経営も含まれている場合があるので注意が必要である。

この表でまず目を惹くことは、女工の多さである。これはすでに多くのひとによって強調されてきたことではあるが、ここでカバーされた全職工の10人に8人(79%)は女子であった。そしてその女工は、男工と比べて圧倒的に若かった。彼女たちの半数以上が未成年だったのにたいし、男子では20歳未満は3分の1強であった。第2に、各行の比較をみると、産業ごとのばらつきが大きいことが印象的である。14歳未満比率の欄をみても、男女とも、ほぼゼロから50%前後にわたっている。このなかで、綿糸紡績と生糸における14歳未満の女工比率が——20歳未満の割合がそれぞれ53%と66%と典型的な未成年使用産業であったにもかかわらず——10%台にすぎなかったことは注目に値する。これら2産業に代表される工場制部門は、ティーンエイジャー使用的であっても(そして彼女らの労働条件および健康面での犠牲を強いるものではあっても)、児童労働依存型では必ずしもなかったようである。10歳未満比率も合わせて考慮すると、児童労働使用的と呼べる産業は緞通・硝子・燐寸であったといえよう。これは、「日本の各種工業の中、幼年職工を使役すること多きは燐寸工場と段[緞]通工場の二者か」(横山1899/1949, 139頁)という同時代人の観察をほぼ裏書きする事実である²⁾。

もっとも表1からは、燐寸工場がそれほど児童労働を酷使したようにはみえないかもしれない

い。これはここでの調査が会社組織の「工場」しかカバーしていないからであって、仮に個人業主(「一己人工場」)、さらには内職的な形態の生産まで含められれば14歳未満の比率はもっと高まり、横山源之助のいうように「紡績工場にては女子の労働及び労働時間労働と衛生等の関係を見るを得べく、燐寸工場にては児童の労働を見るに最も恰好の材料を得る」(同上書, 129頁)という対照が明瞭となったであろう。このように家族全員就職型の場合には児童労働が増加する傾向があったが、しかし他方で、地方の家族経営的色彩を濃くもっていた織物業における10歳未満比率がわずか1%であったことに注意すれば、その傾向も横山源之助のいうように「他の工場に比して細民の儿女多く」、貧民窟と深い関係にあったという事実によって増幅されたものであったに違いない(同上書, 136-39頁)。

表2は、全国・全産業について同種の——ただし若干異った年齢区分であるが——事実を確認したものである。利用する統計は1899年の『全国工場統計表』と1909年の『工場統計表』とである。女工の男工にたいする倍率は2倍弱であること、男工の成人比率は表1の場合よりも高く75%であるが、女工の場合はほぼ同じ、また14歳未満比率では、男工の場合6%と表1の値よりかなり低く、女工でも1899年は13%と若干、1909年になると7%と大幅に低くなっていることが目を惹く。1909年の職工数10人未満工場を含む場合の男女合計でも、全有業者のわずか3%程度でしかなかったことを考慮すれば³⁾、全体としてみるかぎり、12,3歳以下の学齢期の子供の産業雇用は決して一般的な現象でなかったことがわかる。

表3は、同じ全国・全産業統計を用いて工場の規模別に14歳未満比率がどう変わるかをみたものである。これによれば、第1に、男工の場合には明瞭な傾向を読みとることができない。強いといえば、近代的工場になるほど14歳未満の比率は減少したといえるかもしれない。第2に、女工についてみるとかなり異った傾向があったことがわかる。1899年および1909年と

表2 工場労働力の年齢別構成：1899-1909年

		年齢階層					
		11以下	12-13	14-15	16-19	20以上	合計
A 職工数							
男子							
1899 年		7,818		130,301			138,119
1909 年	(i)	1,192	8,387	20,179	50,981	226,400	307,139
	(ii)	882	6,208	14,872	38,247	180,655	240,864
女子							
1899 年		33,630		221,160			254,790
1909 年	(i)	4,689	32,253	77,752	171,225	207,579	493,498
	(ii)	4,336	29,873	71,601	156,845	188,702	451,357
B 割合 (%)							
男子							
1899 年		5.7		94.3			100
1909 年	(ii)	0.4	2.6	6.2	15.9	75.0	100
女子							
1899 年		13.2		86.8			100
1909 年	(ii)	1.0	6.6	15.9	34.7	41.8	100

資料：『32年全国工場統計表』、および『明治42年工場統計表』。

註：1899(明治32)年の統計表は職工数10人以上、1909(明治42)年は5人以上の作業場を調査したものである。両年度の比較を可能にするために、1909年の行には5-9人を含む場合(i)に加えて、そのカテゴリーを差し引いた10人以上の場合(ii)をも加えてある。

もに、J字型と呼べるようなパターンである。すなわち、大規模工場において児童労働の比率がもっとも高く、次いで小規模・零細工場、そして中規模の作業場において最低となる。Jの左端は燐寸タイプを含み、右端が近代部門の工場である。それは、女子における最大の雇用部門あった紡織を取りだしてみるといっそうはつきりする。この大規模工場において他よりも14歳未満比率が高くなるという傾向は、表1からは読みとれなかったこととして注目に値する。職工数1000以上の規模といえは動力を備えた典型的な“資本主義的”企業の工場であるから、この事実、日本でも工場制工業の確立は児童

の雇用を増加させる傾向を内包していたことの証拠と考えられないことはないからである。

けれども、この解釈をあまり深く押しすすめるのは危険であろう。1000人以上規模の紡織工場をとっても、1899年で17%、1909年で10%であり、後者の年次で12歳未満の比率をみればわずか1.6%にすぎない⁴⁾。1899年に大阪・神戸で『『ペスト』病予防接種ヲ行ヒタル際』に行われた別な調査によれば⁵⁾、10紡績工場の女工4,884人のうち14歳未満は11.4%でそのなかには7歳の少女7人を含む。たしかに、その少し前に『工場及職工ニ関スル通弊一斑』で指摘された、「紡績工場ニテ女工ヲ募集スル

表3 工場規模別の14歳未満比率：1899-1909年

職工数	14歳未満比率(%)					
	男子		女子		紡織女工のみ	
	1899年	1909年	1899年	1909年	1899年	1909年
5-9人	—	3.8	—	6.5	—	6.9
10-29人	5.7	3.3	13.1	7.7	13.0	8.1
30-49人	5.9	2.7	11.7	6.8	10.2	6.7
50-99人	6.2	3.4	11.5	6.6	9.2	6.0
100-499人	7.8	2.7	12.1	6.2	8.6	5.2
500-999人	4.0	3.5	14.3	8.3	12.7	7.8
1000人以上	4.0	2.0	16.5	10.4	17.3	10.1

資料：表2に同じ。

ニ年齢ヲ十二歳又ハ十三歳以上ニ限レルハ表面ノミニシテ實際ハ職工ノ不足ナルヨリ七八歳ノ子女ヲ使役スルヲ常トス」(農商務省 1897/1970, 55 頁)というような傾向は存在したかもしれない。しかし、それでも大阪・神戸の調査による 10 歳未満比率は 0.9% にしかない。「常トス」という表現は明らかに誇大だったのである。これを同地域における燐寸製造 28 工場の場合を比較すると、男子 904 人のうち 14 歳未満 21.3%, 10 歳未満 7.5%, 最年少者 5 歳(3 人), 女子 1,799 人のうち 14 歳未満 16.6%, 10 歳未満 2.7%, 最年少者 5 歳(5 人)であって、劣悪さの状態はだいぶ異なる。しかも、燐寸工場の場合は出来高制であったので、子供は「任意労働シ自由ニ退出…学齡ノモノハ半日学校ニ行キ半日工場ニ勤ムルヲ得 恰モ婦女子ノ内職同様」であったというから(農商務省 1897/1970, 56 頁), 上記の比率はおそらく過小であろう。それゆえ、近代的綿糸紡績工場においては、他の工場と比べて低い年齢のティーンエイジャーを数多く雇い入れたとはいえるが、学齡期にある子供の雇用が戦略的重要性をもっていたという解釈はなりたたない。

さらに注意すべき事実は、この年齢層の女工数は増加していないという点である。表 2 に戻ってみればわかるように、1899 年からの 10 年間に全産業の女工総数は 80% も増加した。紡織のみをとってみても、ほぼ同じ率の拡大である。それにもかかわらず、14 歳未満の女工数は 33,600 人から 34,200 人へと変化したにすぎない。紡織女工総数では 25,500 人から 27,800 人へ、同産業の職工 1000 人以上規模では、8,200 人から 7,800 人への減少を示している。歴史的趨勢からみれば、工場の規制がない状態では児童労働による労働力の代替が進行するという現象は、明治日本では生じなかったのである。もしこの時代において児童労働が社会問題化する程度の深刻さにおいて生じたとしたら、それは燐寸工場に代表される苦汗産業(sweated trades)においてであった。そして、それこそ現代の開発途上諸国において深刻な問題となっていることなのである。

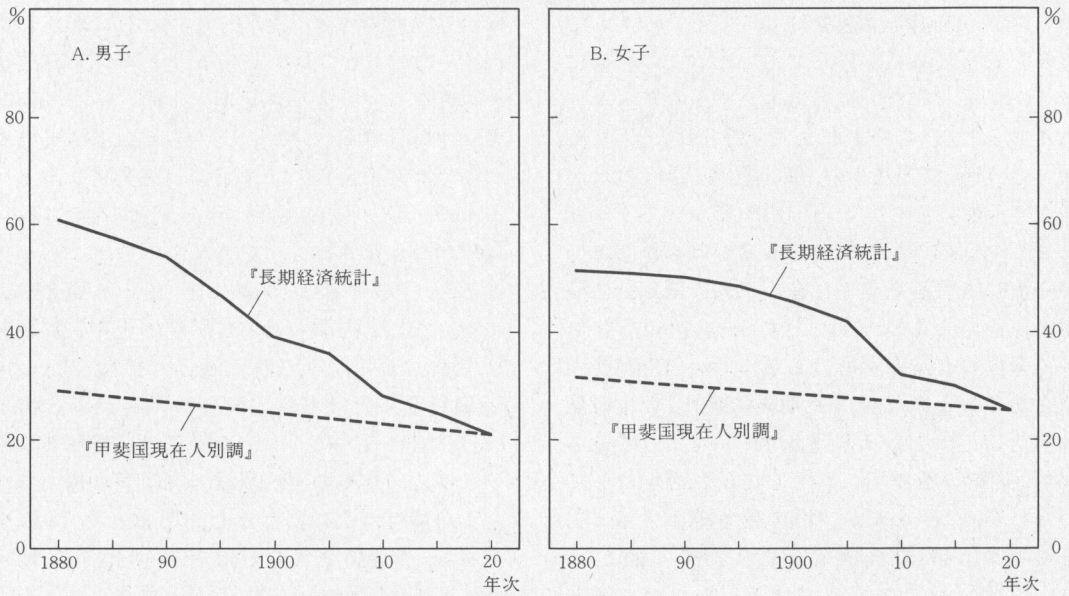
2. 児童の労働参加

雇用の問題一般を考える場合、需要面および労働条件だけではなく供給側の要因を考慮する必要がある。英国産業革命期における児童労働にかんしても、最近では労働者世帯の状態を表す変数を用いたり、“家族ストラテジー”(family strategy)の概念を援用して従来の見解に修正を求める研究が出されている(Nardinelli 1990; Horn 1994; Cunningham 1995; Horrell and Humphries 1994)。日本にかんしても、そのようなミクロ次元の分析は興味深い事実を抉りだしてくれるであろう。ただ、その前に児童の労働参加の実態を数量的に確認しておく必要がある。

まず有業率の水準とその趨勢をみよう。年齢別有業率は通常 5 歳刻みで得られるので、先にみた児童の定義からすれば、観察すべきは 10-14 歳層の有業率であろう。

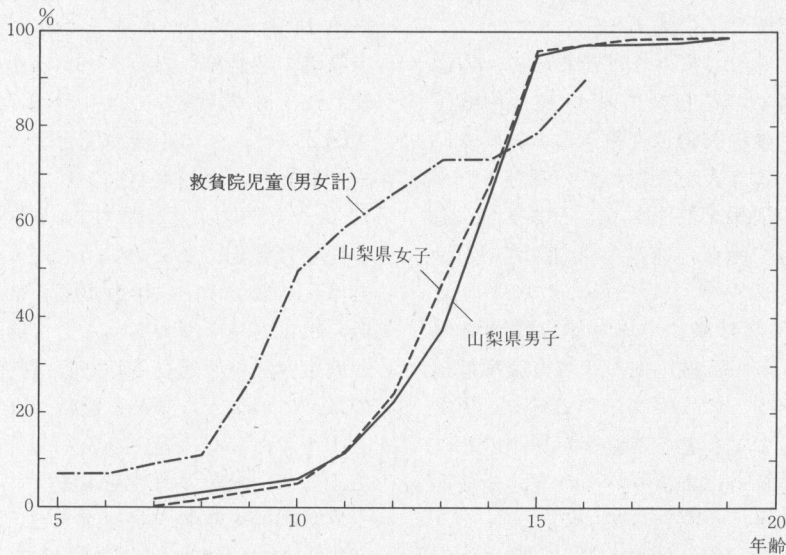
しかし、年齢別の有業率算出が可能な統計資料は 1920 年の第一回国勢調査以前には極めて少なく、また推計の試みも『長期経済統計』の労働力編以外にはない(梅村ほか 1988)。そこで、それにより 1880 年と 1920 年との男女別水準とその間の変化をみてみると、図 1 に示すように、1880 年の男子 61%, 女子 52%, 1920 年は男子 21%, 女子 26% である。工業化が始動しはじめた 40 年間に大幅な低下をしたことになる。もっとも、この推計の主要な目的は、明治初年に有業率の顕著な上昇があったという、一見して特異なカーブを描く土方および逸見推計への批判であって、有業率の正確な年次的推計を示すことにはなかった(梅村 1968)。すなわち「有業率低下の要因として一般に承認されている」もののうち、教育の普及拡大と都市化の進行とを選び、成人層については農家人口比率の減少関数として、また 20 歳未満にかんしては各年次の不就学者数を推計し、それに第一回国勢調査から得られる有業者数の不就学者数にたいする比率を乗じて 1872 年まで遡及推計された、大胆な試みだからである(梅村ほか

図1 10-14 歳児の有業率, 1879-1920 年



資料：梅村他(1988), 81-82 頁, および『甲斐国現在人別調』。

図2 有業率プロファイル, 5-19 歳: 1879 および 1902 年



資料：『甲斐国現在人別調』, および『工場調査統計表』所収の「救貧院児童調」。

1988, 80-84 頁)。したがって、10-14 歳の子供にかんする上記の有業率低下は、その間における就学率上昇という歴史的事実をストレートに反映した結果にすぎないのである。そしてこれは、奇しくも、近年における Weiner(1992)や Nardinelli(1992)らの見解に強い親和力をもつ

仮定でもあった。

しかし、その仮定が 10-14 歳児の労働力参加の実態に妥当するかどうかは、また別問題である。そこでその点をみるために、図 1 には『甲斐国現在人別調』による 1879 年末における山梨県の値をも書入れてある。この統計書は――

わずか1県のみではあるが——1920年以前において年齢別有業者数を知りうる唯一のものであり、養蚕製糸業が盛んであったことの影響はあったかもしれないにしても、貴重なデータである。ところが、それによる男子29%、女子32%という値は1880年の『長期経済統計』推計値と大きく懸け離れている。山梨県のデータがどこまで全国のそれを代表しうるかはわからないが、仮に養蚕製糸業の存在のために低年齢の雇用者が他県より多かったとすると、1880年における全国の有業率水準はさらに低かった可能性すらあることになり、『長期経済統計』の推計値は明治初年になるほど過大であったようである。15-19歳層の有業率にかんしては、図示はしていないが、2つのデータ間の差も縮小する。男子の場合、『長期経済統計』の1880年値が89%、甲斐データで97%である。ただし女子の場合は、前者が66%にたいし後者が98%と、決して小さくはない差が生じている。しかもこの年齢層の場合、男女とも『長期経済統計』のほうが低目に出ているのである。

そこで問題をさらに掘りさげるために、各歳刻みの有業率カーブを描いてみよう。『甲斐国現在人別調』は後の国勢調査報告書とは異なり、それを可能とする作表がなされているからである。表4がその情報を整理する。そのうち、有業者数を人員数で除した有業率A(欄5)がグラフとして図1に示されている。これによれば10歳までの就業者は僅少であるが、11歳をすぎると年々増加し、15歳へ向かって有業率は加速度的に上昇するというパターンである。男女差は、13歳において女子の有業率が男子のそれを顕著に上回るほかはあまりみられず、全体としては類似性のほうが際立っている。表4より、Horrell and Humphries(1994, Table 4)に倣い、人口学におけるSMAM(singulate mean age at marriage)計算法を援用して平均労働開始年齢を算出してみよう。その結果は小数点以下第2位を4捨5入すれば奇しくも男女同じとなり、13.4歳であった⁶⁾。

ここでのいう有業者は原統計書における「職業者」をいい、「一人前ニ足ラサル者」も含まれて

いる。「一人前」とは「自分ノ職業ヲ以テ其身ノ衣食ヲ賄ヒ得ル者」をいうが、それにわざわざ但書をつけて、「男女十五年以下ニシテ職業ヲナス者アラハ一人前ニ足ラストイヘトモ其何職業タルコトヲ書スヘシ 又十五年以上ニテ職業ナキ者ハ其桁ニ(ナシ)ト書シ 職業アリトイヘトモ一人前ノ働キニ足ラサル者ハ業名ノ肩ニ(足ラス)ト書スヘシ」とされているところからみると、“職業者は15歳以上”という観念が広くあったことを覗わせる(『甲斐国現在人別調』16頁)⁷⁾。表4にみられる通り、男女を問わず15歳になるとほとんど例外なく有業者と書上げられているのは、おそらくその影響であろう。それゆえ、女子の15-19歳の有業率は過大であった可能性が高い。しかし、10歳から14歳をみると、年齢が若くなればなるほど「一人前ニ足ラサル者」が増えるというようなことはなく、それどころか「一人前」の有業者の場合と同じく、11歳を過ぎてから急に増加をしていることがわかる(欄6の有業率B)。それゆえ、少なくとも15歳未満にかんするかぎり、図1が示す有業者の各歳刻みのパターンはかなり実態を反映したものだったのではなかろうか。

図2には、この甲斐の場合とはまったくパターンの異なるカーブが描かれている。これは全国24の「救貧院児童調」によるもので、かなりの児童は孤児であるといつてよい⁸⁾。彼らの場合は、10歳ですでに半数が働きはじめるという低年齢スタート型であった。古典的な産業革命と児童労働が問題視された際に想定されていたのは、このような、あるいはこれに近いプロファイルであったに違いない。若干の仮定をおいたうえで、上記のSMAM法によって男女別に平均労働開始年齢を推計すれば、男子10.8歳、女子11.6歳となる。救貧院児童の非就業者には失業者も含まれていたと思われるので、実際の値はさらに低かった可能性がある。いずれにせよ彼らと比較すれば、『甲斐国現在人別調』にみられる通常の場合、3歳近くは遅いスタートを示していたのである。

それゆえ、15歳以降の全員就業ともいえるべき有業率水準は過大としても、10歳から14歳に

表4 山梨県における未成年人口の有業統計, 1879年

年齢	人員	有業者	一人前ニ足サル者	(2)-(3)	A (2)÷(1)	有業率 B (3)÷(1)	C (4)÷(1)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
男子	人	人	人	人	%	%	%
5-9 計	20,470	438	75	363	2.1	0.4	1.8
10	3,776	230	6	224	6.1	0.2	5.9
11	4,301	492	26	466	11.4	0.6	10.8
12	3,274	723	63	660	22.1	1.9	20.2
13	3,488	1,290	134	1,156	37.0	3.8	33.1
14	4,497	2,940	250	2,690	65.4	5.6	59.8
10-14 計	19,336	5,675	479	5,196	29.4	2.5	26.9
15	4,381	4,148	—	—	94.7	—	—
16	3,379	3,286	—	—	97.2	—	—
17	3,208	3,118	—	—	97.2	—	—
18	2,871	2,796	—	—	97.4	—	—
19	3,599	3,553	—	—	98.7	—	—
15-19 計	17,438	16,901	738	16,163	96.9	4.2	92.7
女子							
5-9 計	20,542	141	100	41	0.7	0.5	0.2
10	3,808	213	28	185	5.6	0.7	4.9
11	4,139	496	51	445	12.0	1.2	10.8
12	3,328	808	93	715	24.3	2.8	21.5
13	3,277	1,550	210	1,340	47.3	6.4	40.9
14	4,299	2,928	254	2,674	68.1	5.9	62.2
10-14 計	18,851	5,995	636	5,359	31.8	3.4	28.4
15	4,264	4,096	—	—	96.1	—	—
16	3,476	3,381	—	—	97.3	—	—
17	3,322	3,273	—	—	98.5	—	—
18	2,908	2,871	—	—	98.7	—	—
19	3,490	3,448	—	—	98.8	—	—
15-19 計	17,460	17,069	320	16,749	97.8	1.8	95.9

資料：『甲斐国現在人別調』。

註：5-9 歳における有業者は「10 歳未満」。ここでは、5 歳未満には有業者がいないと仮定して有業率を計算している。

かけての有業率カーブの形状が当時の労働開始年齢の分布をだいたいにおいて反映したものであるとすれば、1880年から1920年にかけての現実の変化は、図1の破線で結んだ傾向線の示すところに近かったことになる。この点を確認するために、山梨県の1920年をみてみよう。

第一回国勢調査の報告書からは「14歳以下」と括られた有業者数しかわからないが、10歳未満の就業は無視しうる程度と仮定して有業率を計算し、表4の欄5の数値と比較すれば、男子の場合はかなりの、女子の場合は若干の低下があったかの如く出る。もっとも、第一回国勢調査では「本業ナキ副業者」という不思議な範疇

があり、ここで用いた有業者数にはそれが含まれていない。本来なら「本業ナキ副業者」も加えるべきであろうが、府県報告書ではその年齢別区分が得られない。そこで、仮にこの「本業ナキ副業者」が『甲斐国現在人別調』にいう「一人前ニ足ラサル者」に近似した存在と看なせるとすれば、1920年と比較すべき1879年の値は「一人前」の有業率C(表4の欄7)であろう。表5には、この比較がなされている。それによれば、男子で数ポイントの低下、女子ではプラス・マイナス双方の微少な変化が観察される。男子については若干の低下傾向を示すものの、女子の場合はほとんど変化がなかったのである。

表5 山梨県における児童有業率の推移, 1879-1920 年

	年齢階層	
	5-14	10-14
男子		
	%	%
1879 年	14.0	26.9
1920 年	9.1	19.6
女子		
1879 年	13.7	28.4
1920 年	12.6	28.8

資料：表4、および『大正9年国勢調査報告』山梨県。

- 註 1) 1879 年は「一人前二足ラサル者」を除いた場合の有業率。
 2) 1920 年の有業者は、原統計書における「本業者」プラス「住込家事使用人」をいう。「本業ナキ副業者」は含まれていない。
 3) 1920 年における 10-14 歳の有業率は、9 歳以下に就業者はいないと仮定して算出。

1920 年の各歳別有業率データは、府県レベルでも得ることはできない。しかし幸いなことに、^{へきか}広島県安芸郡戸坂村に第一回国勢調査時の「予習調査」個表という貴重な資料が残っており、サンプル数は少ないが、それによって大正期のプロファイルを垣間みることができる。その整理結果によれば⁹⁾、男女とも 10 歳までは就業者ゼロである。11 歳、すなわち尋常小学校の最終学年になると、男子 19 名のうち 3 名が本業をもつようになり、女子 18 名のうちでは(本業者は依然ゼロであるが)1 名が本業なき副業者として書上げられている。その以降は小サンプルによると思われる不規則な動きを示した後、15 歳になって半数ないしはそれに近い人数の有業者が現れる(女子の場合には本業なき副業者を含む)。そして次の歳には、男子が 90% 前後、女子が 70% 前後という有業率水準のプラトールに達する。サンプル数がもともと少ないうえ、村外への個人の移動者増加によって歳とともにそれがさらに少なくなるため、年齢別プロファイルとしては明瞭な形状をつかむことが難しいが、仮に『甲斐国現在人別調』の調査方法と同じように個人としての出寄留者を本籍地で書上げていたとすれば、男女とも 12,3 歳以降の有業率は若干高くなっていたかもしれない¹⁰⁾。他方、すでに述べたような理由で、『甲斐国現在人別調』による 15-19 歳の有業率は——とくに女子

について——若干過大であるとする、図 1 における山梨のカーブと戸坂村のそれとはあまり大きく隔たったものではなかったことになる。小学校就学率の順調な上昇によって 10 歳未満の就業が事実上皆無となったことと、12,3 歳あたりからの傾きが中等教育の拡大とともにやや緩やかになったこととは、その間に生じた変化であったかもしれないが、それはパターンの変化というよりは右方への若干の変位といったほうがふさわしい変化であった。

以上の考察を総合すると、明治年間に児童の有業率はそれほど大きく変化しなかったようである。いづれにせよ、工業化の初期局面において児童の有業率が上昇するという事態が生じなかったことだけは確かであった。大きく変わったのは、就業者ではなく未就業者の小学校就学率のほうであった。それは格段に上昇したのである。

3. 比較史

以上の発見事実を比較史の文脈においてみよう。古典的な産業革命を遂行した英国が比較の対象となるが、ここでは可能なかぎり早い時期のデータを探すことにする。

児童の就業にかんするかぎり、英国において最初の利用可能な全国統計は 1851 年国勢調査である。それによれば、イングランドとウェールズにおける 5-9 歳の平均有業率は男子 2.0%、女子 1.4%、10-14 歳ではそれぞれ 36.6% と 19.9% であった(表 6)。男子は日本の山梨県より高く、女子は逆に低い。英国の場合、いわゆる産業革命は 1840 年代までに終了してしまっているし、実際、産業における児童の雇用が社会問題化し議会で調査委員会が設けられたのは 1830 年代なのである。工場監督官制度を導入し、また学齢にある工場児童に 1 日 2 時間の勉学を義務づけた教育条項を盛りこんだことにより、最初の有効な工場立法といわれる 1833 年法は、その成果であった。もっとも 1860-70 年代には、児童雇用が再び増加するということがみられた。繊維産業では、13 歳未満の比率が

1835年の16%から1850年代の7%前後の水準に落ちた後、1874年の12.5%へと上昇したのである(Naridinelli 1990, p. 106)。しかし、1870年には初等教育法が制定され、労働開始年齢を底上げする力として作用した。それから約20年たった1891年国勢調査の個票を使用したケンブリッジ・グループの暫定集計によれば、全国の13地区サンプルが示す各歳刻みの有業率プロファイルはもはや低年齢スタート型とはほど遠く、男子の場合は図1における山梨県のカーブに近似、女子のカーブはさらに右方へ2歳シフトしていたことがわかる。しかも、それは農業地帯であれ、工業地域であれ、類似のパターンを示すようになっていた¹⁾。

それゆえ、より正確な比較のためには1850年以前のデータが必要である。最初に、工場労働力にしめる児童の割合について一瞥する。Naridinelliは、児童搾取問題の *locus classicus* である綿糸紡績においても児童労働比率はそれほど高かったわけではなく、しかも1933年立法以前に低下しはじめていたと主張する。1816年における男女計の10歳未満比率は6.8%、それが1933年法成立直前の値で0.86%であるから、たしかに意外と低かったといえないことはない。しかし、毛織物や絹工業といった、1933年でも10歳未満比率がそれぞれ3.6%、7.7%を示す部門もあり、さらに綿糸紡績であっても、表1における明治日本の水準と比較すればかなり高水準であったとはいえるであろう。13歳未満比率で比べても1835年の英国は13.1%であるのにたいし、1899年のベスト予防接種時の関西8工場では7.2%であるから、その印象は裏付けられる(以上、Nardinelli 1990, pp. 105, 109)。逆にいえば、明治日本において英国並であったのは燐寸や綴通工場における児童雇用であって、紡績業や製糸業ではなかったのである。

しかし、このような工場制部門の児童労働力比率からだけでは、産業革命期の児童労働の実態は充分にはわからない。苦汗産業での児童雇用はその間にむしろ増加したからである(Thompson 1963, pp. 331-49)。そこで、年齢別の有業率から比較を試みよう。

表6がその結果を示す。英国にかんするかぎり、場所と時間によってばらつきが非常に大きいことがまず目を惹く。もっとも、家計データによる有業率のほうが全体に高い水準を示すのは、センサス・タイプの統計ではパートタイム等の就業がどうしても過小記載となっているからであろう。しかし、1851年における州間の分布、さらには2教区における男女間および2時点間の相違をみれば、日本の場合と決定的に違うことがわかる。Cunningham(1990)はこのような事実を、同時代人の文献史料を読み解くことにより、広範な児童「失業」問題の現れと解釈した。15歳以下でも当然働くもの、という考え方が浸透していたというのである(Cunningham 1991も参照)。すなわち、18世紀末、女子にはレース編や麦わら編の内職のため豊富な雇用機会が存在したベッドフォード州カーディントン教区で男子の就業者がほとんどいなかったのは、まだエンクロージャーの行われていなかったその地方では、農業労働力にたいする慢性的な需要不足が続いていたからであり、ドーセット州コーフ・カースルの女子有業率が産業革命のあいだに激減したのは、細々と営まれてきた農村の紡糸業等が工場制工業成長の結果として消滅したからであった(Saito 1979)。それゆえ、もしCunninghamの解釈が正しいとすれば、児童の失業が無視しえぬ程度に存在していたところの有業率は、センサス・タイプの資料に記録された値よりはだいぶ高いものであったことになる。求職活動を行っている失業者は、定義上、労働力の一部をなすからである。全体としてみれば、したがって、有業率のレベルは家計データが示すところ近く、かつまた後者の数値が明らかにしているように、1787-1816年から1816-39年にかけてそのレベルの上昇があった。工場労働者世帯における平均労働開始年齢8.3歳というのは、たしかに憂慮すべきことであったに違いない。

それゆえ、わが国において児童労働が英国並の深刻さに達していたのは、孤児救貧院にいる児童であり、また貧民との関係深き大阪・神戸の燐寸工場のような一部の産業においてであ

表 6 児童の有業率と労働開始年齢：工業化初期の日本と英国

		有業率		平均労働
		5-9 歳	10-14 歳	開始年齢
男子				
日本		(%)	(%)	(歳)
山梨県 1879 年	平均	2.1	29.4	13.4
	最高-最低	3.6-1.4	33.6-25.6	—
救貧院児童	1902 年	13.9	68.8	10.8
英国				
カーディントン	1782 年	0	2.4	—
	1851 年	9.8	66.3	—
コーフ・カースル	1790 年	10.8	55.3	—
	1851 年	0	36.4	—
全国 1851 年	平均	2.0	36.6	—
	最高-最低	11.9-0.2	51.6-18.0	—
女子				
日本				
山梨県 1879 年	平均	0.7	31.8	13.4
	最高-最低	1.3-0.2	45.8-22.1	—
救貧院児童	1902 年	10.8	56.4	11.6
英国				
カーディントン	1782 年	23.3	66.7	—
	1851 年	39.0	64.9	—
コーフ・カースル	1790 年	13.3	69.7	—
	1851 年	0.7	10.7	—
全国 1851 年	平均	1.4	19.9	—
	最高-最低	21.5-0.05	50.6-7.6	—
英国家計データ(男女計)				
農業労働者	1787-1816 年	12.1	53.9	11.4
	1817-1839 年	6.9	61.9	11.0
工場労働者	1787-1816 年	6.4	94.9	9.9
	1817-1839 年	21.2	100.0	8.3
家内工業労働者	1787-1816 年	11.3	70.1	11.4
	1817-1839 年	10.4	77.8	10.4

資料：日本は『甲斐国現在人別調』および『工場調査統計表』所収の「救貧院児童調」、
英国の就業データは Saito(1979), p. 16; Cunningham(1990), pp. 141, 144-45, 家
計データは Horrell and Humphries(1994), Table 4.

- 註 1) 英国の全国とは、イングランドとウェールズを指す。
2) 英国の家計データパネルにおける農業労働者は、高賃金地域の家計を含まない。
また、家内工業とは手織工・手袋編工・製靴下編工・製靴工など、主として下
請制下にあった職種を指す。
3) 平均労働開始年齢は、人口学における SMAM 算出法を適用して得られたもの。
本文註 4) を参照。なお、救貧院児童の場合は、15 歳以降サンプル数が激減する
ので 10-14 歳層の人員数を固定し、それと資料から得られる非就業者数とから
推計した。
4) 英国家計データによる 1817-1839 年の工場労働者の場合と、1787-1816 年の家
内工業労働者の場合には、0-4 歳層にも就業者が存在する。有業率はそれぞれ
12.5% と 1.0% である。

った。インダストリアリズムの先端をゆく綿工
業では、再び横山源之助を引けば、「日本全国紡
績工場に[11 歳未満の]幼年職工を見ること最
も多きは大阪府下にして、顧みて東京府下を見
れば十一年の初年者は案外に少なく、都会を

離れて地方に赴けば更に少なきが如し」(1899/
1949, 161 頁)という状態であった。全体として
みるかぎり、明治の工業化は児童労働使用の
ではなかったというべきであろう。

4. 結語

それは何を意味するのであろうか。明治の経営者はずっと温情主義的で、インダストリアルイズムの毒は十分に中和されたということであったのであろうか。それとも、産業革命期英国よりもわが国の労働供給圧力のほうが弱かったという、いささか逆説的に聞こえる仮説を示唆しているのであらうか。

筆者の考えは、そのような議論をする前に、家族ストラテジ論にたった分析をしてみるべきだというものである。すなわち、家族内の児童・ティーンエイジャー・母親の位置づけを明確にして、誰がどのようなときに就業するかを分析することである。世帯主の所得が充分でないとき縁辺労働力としての児童と母親が働きにでる確率が上昇するということは、英国の労働者世帯についてすでに実証されている(Saito 1981)。もし、Cunningham(1995)が示唆するように、世帯の所得水準が向上したときに労働市場からまず撤退するのは母親であって児童でないというのが英国のパターンであったとすれば、そのパターンは日本の家族には当てはまらないのではないか、ということである。たとえば、戦前における農家世帯の就業構造の分析結果や(斎藤 1985)、農家主婦の労働時間にかんする供給弾力性が非常に高かったという観察事実(斎藤 1991)、これと完全に整合的であり、またティーンエイジャーの出稼と彼らの送金にかんする実証研究などもこの文脈のなかにおいて考えることができる(野尻 1942)。この点は都市の世帯についても確認されなければならないが、逆に考えれば、都市の貧困層においては不完全な家族、ないしは家族を形成しない世帯が多かったがゆえに、苦汗産業-児童労働-都市貧民窟の結びつきがみられたということができ¹²⁾。大阪における救済政策のパイオニアのあいだでみられた、“貧窮者の世帯は破れた家庭である”、“家族形成を促すことこそ防貧の要諦”という思想も(Tamai 1996 forthcoming)、そのような家族ストラテジ論の延長上にできたものと看なせるであらう。

もっとも、教育の歴史社会学においては、それと一見して矛盾すると思われる事実が最近明らかにされている。たとえば、長野県五加村の研究においては、1905 年頃から女子の小学校中退者が増加し、それに伴って製糸工場などへの出稼も増えていったことが指摘されている(土方 1994, 159-68 頁)。同様の現象は山梨県増穂村でも観察され(清川 1993, 263-65 頁; 同 1992 も参照)、インダストリアルイズム進行の過程で、就学率が 100% 近くになっても卒業率は足踏みする現象がかなり一般的であったことを窺わせる。しかし、それすらも、家族ストラテジにそって計算された上での選択であったかもしれない。いずれにせよ、都市・農村双方における家族世帯レベルでの、就業だけではなく、修学行動、さらには家事活動などをも含めた考察が次の課題となろう¹³⁾。

(一橋大学経済研究所)

註

* 本稿は、1995 年 3 月 22-23 日にフィレンツェで行われた、UNICEF International Child Development Centre および Istitutio degli Innocenti 共催の Seminar on Child Labour in Historical Perspective における報告原稿の一部を書きあらためたものである。筆者の口頭報告にたいする参加者からの質疑・コメントは有益であった。また、データおよび文献にかんしては梅村又次・清川雪彦・佐藤正広・杉原薫・松田芳郎の各氏より教示を得た。これらの方々に謝意を表する。なお、本作業は文部省科学研究費による共同研究「現代デモクラシーの農村経済的基盤」の一部をなす。

1) 工場法の条文は岡(1913)に収録されている。また、教育関係法規類からの引用は文部省(1972)による。

2) ただし、綴通製造にかんする詳しい述述は『日本の下層社会』中にはない。しかし、日本の商業事情を視察した英国人ブレナンが綴通の「童女」労働にかんする観察を残している。それによれば、綴における生産形態は「恰モ内職業ト一般ナルカ如シ」であり、そのため「此ノ少女ノ中年齡、僅カニ七歳ナル者アリ」「此等七八歳ノ童女ノ一日ノ勞務時間ハ十二時間ニシテ、其紋形出来スルマデハ、始終整坐シテ、業務ニ服スルモノトス」。角山(1992)、39-40 頁に引用。

綴通・硝子・燐寸の 3 産業に共通するのは都市ないしは都市近郊立地という点である(年間操業日数からの判断)。けれども、明治 33 年版『全国工場統計表』と、それを整理した松田芳郎氏から提供をうけたワークシートとをみての暫定的結論であるが、硝子と他の二つの産業との間には質的な差があった。綴通と燐寸

が女子を多く雇用し、低賃金であったのにたいし、硝子製造では男子が多く、徒弟も少なからず存在し、相対的に高賃金であった。後者のタイプとしては——表1からの印象と少し異なるが——他に印刷業もあげられよう。

3) 有業者数は『長期経済統計』による(梅村ほか1988)。後に述べるように、そのうち10-14歳の数字には問題があるが、ここでの計算に影響するほどのことではない。

4) 企業の側にも、幼すぎる子供は採りたくないということがあったであろう。若干後の世代ではあるが、都是・片倉など大製糸会社の元教婦からの聞取りによれば、小学校を出ても「1~2年子守などをしながら待機した後、雇用される場合」が少なからずあったという。清川(1989), 302頁。

5) 1900年調、『工場調査統計表』所収、12-18頁、大阪府と兵庫県の合計である。なお、分母の職工総数には年齢不詳を含まない。

6) SMAMは、クロス・セクションの年齢別独身率統計からひとがシングルで過ごす平均年数を計算して得られる値である。労働開始年齢の場合は、同様の計算手順によって未就業者として過ごす平均年数を算出すればよい。なお、平均結婚年齢の算出にあたっては50歳を上限として計算するが、ここではそれを20歳とする。計算方法は、Hajnal(1953)をみよ。

7) 同様の観念、すなわち15歳を過ぎると就業者と認められるが、それまでは戸主でないかぎり一人前の就業者とは看なされないという観念は、明治5年1月13日の太政官第4号中における次の一文からも読みとることができる。「官員神官兵隊従者雇人ハ戸主家族ニ拘ラス各其市区ニ在ルモノヲ数ヘ 農工商雑業ノ類戸主ハ幼年ト雖トモ之ヲ数ヘ 家族ハ男女ヲ論セス十五歳以上ニシテ職業ニ従事スル者及其戸主ト職業ヲ異ニスル者ハ各其職業ノ目ニ記載スヘシ」(『現住人口動態ニ関スル統計材料』、付録18頁)。

8) 「救貧院児童調」は東京・京都・大阪・兵庫の他、群馬・愛知・岐阜・福島・福井・富山・岡山・広島・福岡の団体をも含む、24の救貧院の調査。そのうち、孤児院または孤女院の名称をもつところ9、養育または育児院7、その他8である。人員数がもっとも多い年齢は8歳で合計124名、それ以降14歳までは90から105名を上下するが、15歳を過ぎると急速に減少する。従事する「職業」は、多い順に、裁縫業(編物レース兼洗濯、すべて女児)、封筒張、雑業、足袋甲馳縁指などである。『工場調査統計表』、105-11頁。

9) 一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター所蔵資料。佐藤正広氏より提供をうけたワークシートによる。

10) 人口調査でどこまで現住地主義を貫くことができたかは、この種の統計から労働供給をみようとする際の重要なポイントである。斎藤(1985)、15-18頁を参照。

11) Schürer(n.d.)に添付されたグラフからの読みとりによる。図1にみられる山梨のパターンとの最大の違いは、15歳から19歳にかけての形状がずっとなだらかだということである。ただそれは、すでに述べたような意味で、『甲斐国現在人別調』の書上方法の

ほうに問題があると考えられるかもしれない。

12) 大阪では、燐寸工業とスラムとの結びつきは大正時代までみられ、10歳台前半で働く子供は依然として多かった(木曾1986)。大阪における1919年の全市調査でも、「少年労働者ハ十二歳ヨリ十四歳迄ニモノ全数ノ約七割ヲ占メ其ノ中十三歳ノ者最モ多ク…而シテ年少ナルモノニ至リテハ九歳十歳ノモノモアリ」といわれ、さらに「少年労働者ノ多数ハ不幸ナル家庭ニ成長シ両親ノ暖キ愛情ニ接スルノ少ナキモノナルガ如シ」とも指摘されている(大阪市役所調査係「少年労働者調査」167, 174頁)。

13) 未就業・未就学の児童が家庭で何をしていたかを明らかにするは容易でない。いわゆる「手伝」が大きな比重をしめていたと思われるが、この点、生徒が放課後あるいは夏季休暇中にどのような活動をしたかについての、小学校教員による調査は豊富なイメージを与えてくれる(田中1900;永井1900;神村1901)。

官公庁刊行資料

- 文部省『学制百年史』資料編、1972年刊。
- 内閣統計局『現住人口動態ニ関スル統計材料』維新以後帝国統計材料彙纂第2輯、1913年刊。
- 『大正9年国勢調査報告』府県の部、第17巻、山梨県、1927年刊。
- 農商務省商工局『工場及職工ニ関スル通弊一斑』1897年刊;隅谷三喜男編『職工および鉱夫調査』生活古典叢書3、光生館(1970年)に復刻。
- 『工場調査統計表』1902年刊。
- 『32年全国工場統計表』1902年刊。
- 『明治33年全国工場統計表』1903年刊。
- 『職工事情』1903年刊;大河内一男編、生活古典叢書4、光生館(1971年)として復刻。
- 『明治42年工場統計表』1910年刊。
- 大阪市役所調査係「少年労働者調査」、同『労働調査報告』第3輯(1919年12月)、143-78頁。
- 統計院『甲斐国現在人別調』1882年刊。

引用文献

- Boyden, J.(1994). 'The relationship between education and child work', *Innocenti occasional papers*, no. 9, UNICEF International Child Development Centre, Florence.
- Cunningham, H.(1990). 'The employment and unemployment of children in England c. 1680-1851', *Past and Present*, no. 126, pp. 115-50.
- (1991). *The children of the poor. Representations of childhood since the seventeenth century*, Oxford: B. Blackwell.
- (1995). 'Child labour and industrialization', working paper for the Working Conditions and Environment Department, ILO.
- Dore, R. P.(1969). 'The modernizer as a special case: Japanese factory legislation 1882-1911', *Comparative studies in society and history*, vol. 11, pp. 433-50.
- Grootaert, C. and R. Kanbur(1994). 'Child labor: a review', background paper for the 1995 World

- Development Report, The World Bank.
- Hajnal, J. (1953). 'Age at marriage and proportions marrying', *Population studies*, vol. 7, pp. 111-36.
- 土方苑子 (1994). 『近代日本の学校と地域社会：村の子どもはどう生きたか』東京大学出版会。
- Horn, P. (1994). *Children's work and welfare, 1780-1880s*, London: Macmillan.
- Horrell, S. and J. Humphries (1994). "'The exploitation of little children': child labour and the family economy in the industrial revolution", mimeo., Faculty of Economics, University of Cambridge.
- 市原博 (1993). 「児童労働・年少労働」, 青木和夫他編『日本史大辞典』第3巻, 平凡社, 924頁。
- 池田信 (1978). 『日本社会政策思想史論』東洋経済新報社。
- 神村直三郎 (1901). 「夏季休業中学校児童の動作」『児童研究』第4巻3号, 15-18頁。
- 木曾順子 (1986). 「日本橋方面・釜ヶ崎スラムにおける労働＝生活過程」, 杉原薫・玉井金五編『大正・大阪・スラム：もうひとつの日本近代史』新評論社, 59-94頁。
- 清川郁子 (1992). 『『壮丁教育調査』にみる義務制就学の普及：近代日本におけるリテラシーと公教育制度の成立』『教育社会学研究』第51集, 111-35頁。
- (1993). 「近代日本の農村部における義務制就学の普及：公教育制度の成立と社会構造」, 森田尚人他編『学校＝規範と文化』世織書房, 237-70頁。
- 清川雪彦 (1989). 「製糸業における広義の熟練労働力育成と労務管理の意義」『経済研究』第40巻4号, 299-312頁。
- 永井録衛 (1901). 「田舎に於ける児童の毎日」『児童研究』第3巻6号, 16-19頁。
- Nardinelli, C. (1990). *Child labor and the industrial revolution*, Bloomington: Indiana University Press.
- 野尻重雄 (1942). 『農民離村の実証的研究』岩波書店。
- 岡実 (1913). 『工場法論』有斐閣。
- Saito, O. (1979). 'Who worked when: life-time profiles of labour force participation in Cardington and Corfe Castle in the late eighteenth and early nineteenth centuries', *Local population studies*, no. 22, pp. 14-29.
- (1981). 'Labour supply behaviour of the poor in the English industrial revolution', *Journal of European economic history*, vol. 10, pp. 633-52.
- 斎藤修 (1985). 「明治初年農家世帯の就業構造：山梨県下4ヵ村『人別調』の分析」(1)(2), 『三田学会雑誌』第78巻1, 2号, 14-32, 109-22頁。
- (1991). 「農業発展と女性労働：日本の歴史的経験」『経済研究』第42巻1号, 31-41頁。
- Schürer, K. (n. d.). 'The residential position of children', mimeo. in the ESRC Cambridge Group Library, Cambridge.
- Tamai, K. (1996 forthcoming). 'Images of the poor in an official survey of Osaka, 1923-26', in R. Wall and O. Saito, eds., *The social and economic aspects of the family life-cycle: Europe and Japan, traditional and modern*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 田中誠彌 (1901). 「夏季休業中に於ける児童の研究」『児童研究』第3巻1号, 40-42頁。
- Thompson, E. P. (1963). *The making of the English working class*, London: Gollancz.
- 角山幸洋 (1992). 『堺縫通：中国縫通技術の受容と輸出地場産業の成立』関西大学出版部。
- 梅村又次 (1968). 「有業者数の新推計：1871-1920年」『経済研究』第19巻4号, 322-29頁。
- 梅村又次他 (1988). 『労働力』長期経済統計2, 東洋経済新報社。
- Weiner, M. (1991). *The child and the state in India*, Princeton: Princeton University Press.
- 横山源之助 (1899/1949). 『日本の下層社会』岩波文庫版。